

かすみがうら市住まいるマイホーム応援補助金

目的

人口減少における持続可能なまちづくりの一環として、市民の定住の促進や住環境の向上を目的に、賃貸住宅にお住まいの方や、親と同居されている方などを対象に、マイホームの新築や建て直しの費用の一部を補助するもの。

補助金の内容（一部抜粋）

対象者	工事請負契約の締結日から継続してかすみがうら市に住所を有している者
	年齢が20歳以上55歳未満である者
	建築基準法の検査済証に記載された建築主と同一の者
	市内に住宅を複数所有していない者
	世帯全員が市税の滞納がないこと など
対象住宅	ご自身が居住する一戸建ての住宅の新築又は改築（床面積70㎡以上）
	工事請負契約の締結日が令和3年4月1日以降であること（変更契約を除く）
	新築（改築）の住宅の登記日から1年以内であること など
補助金額	住宅の新築（改築）費用の補助基本額20万円
	居住誘導区域にあっては、上限額を20万円上乗せ 最大60万円
	長期優良住宅にあっては、上限額を20万円上乗せ

※補助金の手続きについては、事後申請形式とすることで公平性を確保する。

※転入を伴う移住施策については、「移住促進住宅取得支援事業」において取り扱う。

予算額

21,000,000円（①+②+③）

- ① 新築（改築）件数60件×20万円＝1,200万円
- ② 居住誘導区域件数34件×20万円＝ 680万円
- ③ 長期優良住宅件数11件×20万円＝ 220万円